



2025年3月7日

各位

上場会社名 株式会社ノザワ  
代表者名 代表取締役社長 野澤 俊也  
(コード番号 5237)  
問合せ先 取締役管理本部長 藤井 邦彦  
(TEL 078-333-4111)

(開示事項の変更)「当社及び当社連結子会社の従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」の一部変更について

2025年1月14日に開示いたしました「当社及び当社連結子会社の従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」(以下「原開示」といいます。)を開示いたしましたが、その内容に一部変更が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 変更理由

2025年1月14日開催の取締役会において決議した自己株式の処分について、譲渡制限付株式の割当て対象となる従業員数、割当数に変更があったことから、本日開催の取締役会において処分する株式の総数、処分総額、割当予定先を変更したためです。

#### 2. 変更の内容(変更箇所には下線を付して表示しております。)

(変更箇所1)

(変更前)

##### 1. 処分の概要

(1) 振込期日	2025年3月27日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 <u>100,900</u> 株
(3) 処分価額	1株につき854円
(4) 処分総額	<u>86,168,600</u> 円
(5) 割当予定先	当社及び当社連結子会社の従業員 <u>331</u> 名 <u>100,900</u> 株

(変更後)

##### 1. 処分の概要

(1) 振込期日	2025年3月27日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 <u>187,600</u> 株
(3) 処分価額	1株につき854円
(4) 処分総額	<u>160,210,400</u> 円
(5) 割当予定先	当社及び当社連結子会社の従業員 <u>322</u> 名 <u>187,600</u> 株

(変更箇所2)

原開示の「2. 処分の目的及び理由」における以下の箇所を変更いたします。

(変更前)

上記の条件により当社及び当社連結子会社の従業員(以下、「対象従業員」という。) 331名に対し、当社の従業員に対する当社第166期事業年度(2025年4月1日~2026年3月31日)に係る譲渡制限付株式報酬及び当社連結子会社の従業員に対する当該連結子会社各事業年度に係る譲渡制限付株式報酬として、割当対象者が各自に支給された金銭債権合計 86,168,600円の全部を本自己株式処分において現物出資の方法によって給付することにより、当社の普通株式 100,900株を付与することを決議いたしました。

(変更後)

上記の条件により当社及び当社連結子会社の従業員（以下、「対象従業員」という。）322名に対し、当社の従業員に対する当社第166期事業年度（2025年4月1日～2026年3月31日）に係る譲渡制限付株式報酬及び当社連結子会社の従業員に対する当該連結子会社各事業年度に係る譲渡制限付株式報酬として、割当対象者が各自に支給された金銭債権合計 160,210,400 円の全部を本自己株式処分において現物出資の方法によって給付することにより、当社の普通株式 187,600 株を付与することを決議いたしました。

以 上